

## 株式会社ジェイエイオート長野

女性活躍法（及び次世代法）に基づく一般事業主行動計画の策定

女性活躍推進法（及び次世代法）に基づき、次のとおり行動計画策定する。

### 【計画期間】

令和4年4月1日～令和7年3月31日

### 【目標】

全社員の年次有給休暇取得7日以上を50%以上とする。

### 【実施時期・取組内容】

令和4年4月1日から

年次有給休暇取得率の低い拠点・部門において業務内容を見直し

業務効率向上の為の取組を実施する。